

有 料 広 告 募 集 案 内

石狩市では、石狩市有料広告の一般募集方式に関する要領第3条の規定に基づき、下記のとおり市が作成する印刷物、又は公共施設等への有料広告掲出について募集します。

広告媒体の名称：後期高齢者医療保険料額決定通知書送付封筒

広 告 の 規 格：窓あき封筒（長3）

掲 出 位 置：封筒裏面（5.8cm×18cm）

掲 出 期 間：令和7年7月から翌年度分決定通知書等発送までの期間
枚 数：1枚

広 告 掲 出 料：59,400円（1枚：本体価格54,000円+消費税5,400円）

申込み受付期間：令和7年1月6日～令和7年1月20日

そ の 他：約13,500通送付予定

問 合 せ 先：国民健康保険課（72-3125）

- ※1 広告の内容に関する責任は、申込みをされた方に負っていただきます。
- 2 広告の版下原稿及び広告物は申込みをされた方の負担により作成してください。
- 3 広告の選定方法は、原則として先着順とします。同日に到達した申込みは、同着したものとみなし、広告内容に照らした審査のほか、最終的には抽選により選定します。
- 4 広告掲出の決定後、市が指定する期日までに版下原稿及び広告物を提出されない、広告掲出料を納入されないなどの場合、広告掲出の決定を取り消すことがあります。
- 5 下記の業種および業者による広告は、後期高齢者医療制度と関連があり、市民からの誤解を招くおそれがあるため望ましくありません。
- ① 医療関係事業者（病院、診療所、歯科診療所、調剤薬局、柔道整復師・鍼灸マッサージ師関係など）
 - ② 霊園・葬祭業関係事業者
 - ③ 医療保険に関する業種
- なお、詳細についてはご相談ください。